

広島県告示第六百九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年七月三日

広島県知事 藤田雄山

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅サービス事業を 行う事業所	所在地	サービスの種類	指 定 年 月 日
医療法人社団 つばきや会	広島市中区西 十日市町一番 五号	横山内科クリ ニック	介護付有料老 人ホームソレイ ユ南竹屋	広島市中区西 十日市町一番 六号	通所リハビリ テーション	平成二〇年 六月一日
医療法人社団 絆	広島市中区南 竹屋町八番一 二号	デイサービスみ なみたけやの 湯		広島市中区南 竹屋町五番八 号	通所介護	平成二〇年 六月一日
医療法人社団 絆	広島市中区南 竹屋町八番一 二号	介護付有料老 人ホームソレイ ユ南竹屋		広島市中区南 竹屋町五番八 号	特定施設入居 者生活介護	平成二〇年 六月一日
合同会社すてっ き	広島市東区若 草町二一七	すてっき支援事 業所		広島市東区光 町二一四―二 二光レジデンス 二〇四号室	訪問介護	平成二〇年 六月一日
株式会社アール エフ	広島市東区戸 坂大上四丁目 二一番九号	療養通所介護 事業所ラピス		広島市東区戸 坂大上四丁目 二一―二六	通所介護	平成二〇年 六月一日
株式会社ダッ シュ	広島市南区宇 品西三丁目一 番三九―一二 〇三号	ヘルパーステー ション花梨		広島市南区宇 品西三丁目一 番三九―一二 〇三号	訪問介護	平成二〇年 六月一日
株式会社ピース オブマインド	広島市西区南 観音四丁目二 番四四号	ポム訪問介護 事業所		広島市西区南 観音四丁目二 番四四号	訪問介護	平成二〇年 六月一日
株式会社M&C コラボレイション	広島市安佐北 区亀山一丁目 一七番一六号	デイサービスセ ンターディア・レ スト山本		広島市安佐南 区山本四丁目 一四番一六号	通所介護	平成二〇年 六月一日
医療法人サカ もみの木会	広島市安佐北 区亀山七丁目 五番一一号	サカ緑井病院		広島市安佐南 区緑井六丁目 二八番一号	通所リハビリ テーション	平成二〇年 六月一日
株式会社えが お	尾道市向島町 岩子島一四九 七番地一	えがお介護ス テーション		尾道市美ノ郷 町三成一九三 九番一―C	訪問介護	平成二〇年 六月一日
有限会社トツツ	尾道市栗原町 一二六八番地 二六	デイサービスセ ンターふあみ りい尾道		尾道市平原三 丁目一番一五 号	通所介護	平成二〇年 六月一日

株式会社誠興社
府中市府中町一〇七番地の四八
ケアサポートセンターのぞみ
府中市府中町一〇七番地の四八
訪問介護
平成二〇年六月一日